

平成24年 3月12日

株 主 の 皆 様 へ

東京都千代田区四番町7番地

 **興 研 株 式 会 社**

代表取締役社長 酒 井 宏 之

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月26日（月曜日）午後5時10分までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区四番町7番地
当社本社5階 会議室
(末尾の株主総会会場案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
 報告事項 第49期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）
 事業報告、計算書類報告の件
 決議事項
 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 取締役8名選任の件
 第3号議案 役員賞与支給の件
 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.koken-ltd.co.jp/zaimu/49syousyu.htm>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 第49期 事業報告

(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

### 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災によって、企業活動に大きな影響を受けました。その後、サプライチェーンの復旧により生産や輸出に回復の兆しが見られましたが、欧州財政金融危機に端を発する世界経済の減速懸念や円高の長期化等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

そのような状況の中で当社は、震災・原発事故対策用マスクの急激な需要拡大に対して、全社を挙げて最大限の供給に努めました。その結果、売上高88億79百万円（前事業年度比20.7%増）、営業利益11億66百万円（前事業年度比83.5%増）、経常利益11億12百万円（前事業年度比108.8%増）、当期純利益5億53百万円（前事業年度比31.4%増）といずれも過去最高を更新いたしました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

##### (マスク関連事業)

震災や電力供給の制約によって国内の生産活動は低下し、産業用マスクの受注減が見られた一方で、震災・原発事故対策用マスクの販売は約15億円に達し、売上高は80億70百万円（前事業年度比18.2%増）となりました。

##### (その他事業)

前事業年度に比べ医療施設向けホルムアルデヒド対策用換気装置の販売は減少したものの、全自動内視鏡洗浄消毒装置等の販売が伸び、売上高は8億8百万円（前事業年度比52.4%増）となりました。

## セグメント別売上高

| 区 分                           | 第48期<br>(平成22年12月期)    |                | 第49期<br>(平成23年12月期)    |                | 前事業年度<br>比 較 増 減       |
|-------------------------------|------------------------|----------------|------------------------|----------------|------------------------|
|                               | 金 額                    | 構成比率           | 金 額                    | 構成比率           |                        |
|                               | 千円                     | %              | 千円                     | %              | 千円                     |
| 防 じ ん マ ス ク                   | 3,584,377              | 48.7           | 3,914,139              | 44.1           | 329,762                |
| 防 毒 マ ス ク                     | 2,107,810              | 28.7           | 2,981,098              | 33.6           | 873,288                |
| 防じんマスク・防毒マスク<br>関 連 そ の 他 製 品 | 1,136,276              | 15.4           | 1,175,402              | 13.2           | 39,126                 |
| マスク関連事業 計                     | 6,828,463              | 92.8           | 8,070,640              | 90.9           | 1,242,177              |
| そ の 他 事 業                     | 530,409                | 7.2            | 808,588                | 9.1            | 278,179                |
| 合 計<br>(上記のうち輸出分)             | 7,358,872<br>(350,581) | 100.0<br>(4.8) | 8,879,229<br>(281,738) | 100.0<br>(3.2) | 1,520,356<br>(△68,842) |

## ② 震災への対応

東日本大震災につきましては、全従業員に人的被害はなく、仙台営業所においても、建物、設備等の損傷はほとんどありませんでした。また当社の製造拠点であるテクノヤードでは、従前より地震リスクの調査を受診し、その結果に基づいた事業継続計画の立案に着手、実行していたため、震災以降大きな混乱もなく生産体制を整えることができました。

なお、被災者支援のために日本赤十字社を通じ、20百万円の義援金の寄付を行っております。また、救援・復旧活動用として、各自治体、保健所、学校関係等に対し、当社製使い捨て式防じんマスク約20万枚を寄贈するとともに、各自治体に保護具アドバイザーを派遣し、がれきに含まれる石綿、ダイオキシン等の危険性やフィット性の高いマスクの必要性を伝えるマスク講習会を実施いたしました。

### ③ 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は総額 7 億82百万円で、その主たるものは次のとおりであります。

|                |          |
|----------------|----------|
| ○ 狭山テクノヤード製造設備 | 2 億63百万円 |
| ○ 群馬テクノヤード建物   | 1 億11百万円 |
| ○ 労働安全衛生保護具等金型 | 1 億29百万円 |
| ○ 営業販売促進用デモ機   | 73百万円    |

### ④ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 5 行と限度額32億円  
の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

### (2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第46期<br>平成20年12月期 | 第47期<br>平成21年12月期 | 第48期<br>平成22年12月期 | 第49期<br>(当事業年度)<br>平成23年12月期 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高(千円)  | 7, 845, 556       | 8, 102, 194       | 7, 358, 872       | 8, 879, 229                  |
| 当期純利益(千円)  | 332, 058          | 268, 361          | 421, 366          | 553, 565                     |
| 1株当たり当期純利益 | 65円71銭            | 53円6銭             | 83円31銭            | 109円46銭                      |
| 純 資 産(千円)  | 7, 618, 476       | 7, 737, 594       | 8, 019, 514       | 8, 466, 354                  |
| 総 資 産(千円)  | 16, 357, 462      | 16, 330, 742      | 15, 563, 206      | 16, 262, 836                 |
| 1株当たり純資産額  | 1, 499円63銭        | 1, 522円27銭        | 1, 576円93銭        | 1, 663円78銭                   |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数で当期純利益を除いたものであります。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当する事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

マスク関連事業においては、国内の産業用マスクトップメーカーとしての地位を一層強固なものにするとともに、医療分野における感染対策用マスクのシェア拡大を図って参ります。

その他事業（環境関連事業）においては、強酸性電解水をはじめとした当社独自の技術によって、医療分野を産業分野に次ぐ第2の市場に育成するとともに、オープンクリーンテクノロジーという気流制御技術によるクリーン分野での成長に挑戦して参ります。

##### ① マスク関連事業

- ア. 電動ファン付き呼吸用保護具は、国家検定化が近々予定されており、市場の拡大も予想されます。当社の電動ファン付き呼吸用保護具「プレスリンクブローーマスク」は、その安全性、経済性、実用性が評価され、トンネル、溶接、石綿作業をはじめとした様々な市場で使用されています。今後も世界で初めて“呼吸を感知してファンで送風するマスク”を開発したメーカーとしてその強みを生かし、需要拡大に対応して参ります。
- イ. 医療施設における感染対策は、医療従事者の身を守るだけでなく、入院患者や来院者への拡大を防ぐ意味でも重要であり、施設の大半では感染対策用としてのマスク着用が定着しています。しかしながら、感染を防ぐためのマスクは、フィルター性能以上に、顔へのフィット（密着）性が重要であるとの認識は、まだまだ不足していると思われます。当社は、保健所や感染症指定医療機関に対して、マスクの使用方法やフィットの重要性の啓発活動を続け、加えて感染対策用マスク「ハイラックうつさんぞ」「ハイラックかからんぞ」の使い分けの提案も行っています。これらの活動は、強毒化が懸念されている新型インフルエンザへの備えになることでもあり、マスクメーカーの使命として今後も継続していく所存です。
- ウ. 現在、東日本大震災と原発事故で被災した地域では、早期復興に向けたがれき処理や除染作業が続けられています。当社はそうした復興作

業を安全に行っていただくためのマスクの供給に努めるとともに、汚染物質の種類や濃度、そしてその作業内容等を考慮した適切なマスクの提案を行って参ります。

## ② その他事業（環境関連事業）

ア．昨年当社は、オープンクリーンシステム「KOACH（コーチ）」シリーズのフルオープン型とルーム型のフルラインナップ化を行い、またナノファイバーフィルタ「FERENA（フェリナ）」を搭載することで、「KOACH」シリーズ全機種において、ISOクラス1から3のスーパークリーン化を達成しています。「KOACH」と「FERENA」を組み合わせることで、小さな投資額でありながら、より高いクリーン環境を得ることができ、さらに低消費電力を実現するという、これまでの常識を超えるスーパークリーンルームが完成しました。今後当社は、「KOACH」と「FERENA」の両技術によるクリーン分野での成長を目指し、果敢に挑戦して参ります。

イ．環境改善事業は、産業、医療の両分野とも、これまでの実績から高いご評価をいただき、安定的な受注を得ている事業です。しかし産業分野は、好不況の影響を受け易いため、見通しを付け難い分野でもあります。そこで当社は“医療分野を産業分野に次ぐ第2の市場に育成する”という経営目標を掲げ、その実現に努めているところであります。今、医療の現場には、病原菌、ウイルス、消毒剤、滅菌ガスなど、健康に害を及ぼす様々なリスクが存在しています。当社はそうした健康リスクを独自の技術によって低減する全自動内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍（かがみないし）」やホルムアルデヒド用換気装置「ラミナーテーブル」等を開発・販売し、高いご評価をいただいております。今後も「鏡内侍」のファンづくりや「ラミナーテーブル」等の販売に取り組んで参る所存です。

(5) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

当社は、防じんマスク、防毒マスクなどの労働安全衛生保護具及び環境関連機器・設備の製造、販売を行っております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成23年12月31日現在）

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 本社       | 東京都千代田区四番町 7 番地       |
| 狭山テクノヤード | 埼玉県狭山市広瀬台 2－15－33     |
| 群馬テクノヤード | 群馬県みどり市笠懸町久宮381－1     |
| 所沢テクノヤード | 埼玉県所沢市城858－1          |
| 中井テクノヤード | 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2442－12 |
| 飯能研究所    | 埼玉県飯能市川寺568           |
| 埼玉配送センター | 埼玉県比企郡嵐山町花見台 3－3      |

(7) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

| 区 分     | 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|---------|------|-----------|---------|--------|
| 男 性     | 184名 | 4名増       | 39歳11ヶ月 | 15年0ヶ月 |
| 女 性     | 31名  | －         | 31歳0ヶ月  | 8年7ヶ月  |
| 合計または平均 | 215名 | 4名増       | 38歳8ヶ月  | 14年1ヶ月 |

（注） 本表には、嘱託・パートの190名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 残 高   |
|---------------------|-----------|
|                     | 千円        |
| ㈱ み ず ほ 銀 行         | 2,272,400 |
| ㈱ り そ な 銀 行         | 1,750,100 |
| ㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,197,500 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(10) 株式の状況（平成23年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,104,003株  
(自己株式46,565株を含む)
- ③ 株主数 1,414名  
(前事業年度末比167名減)
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株主名          | 持株数     | 持株比率  |
|--------------|---------|-------|
|              | 株       | %     |
| 酒井眞一         | 890,000 | 17.60 |
| 酒井宏之         | 858,400 | 16.97 |
| (株)りそな銀行     | 244,300 | 4.83  |
| 酒井香織         | 229,600 | 4.54  |
| 酒井理絵         | 229,600 | 4.54  |
| (株)みずほ銀行     | 227,900 | 4.51  |
| 久保井美帆        | 226,000 | 4.47  |
| 酒井春名         | 226,000 | 4.47  |
| 酒井建物(株)      | 166,160 | 3.29  |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 72,000  | 1.42  |

(注) 持株比率は自己株式（46,565株）を控除して計算しております。



# (11) 新株予約権等の状況

## ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年12月31日現在）

|                        |     |                                    |                                    |
|------------------------|-----|------------------------------------|------------------------------------|
| 発行決議の日                 |     | 平成19年 3 月29日                       | 平成22年 3 月26日                       |
| 新株予約権の数                |     | 250個                               | 280個                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |     | 普通株式 25,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株) | 普通株式 28,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             |     | 金銭の払込みを要しないものとする。                  | 金銭の払込みを要しないものとする。                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |     | 1 個当たり136,300円<br>(1 株当たり1,363円)   | 1 個当たり70,400円<br>(1 株当たり704円)      |
| 新株予約権の行使期間             |     | 平成21年 4 月 3 日から<br>平成24年 3 月31日まで  | 平成24年 4 月 1 日から<br>平成27年 3 月31日まで  |
| 新株予約権の行使の条件            |     | (注)                                | (注)                                |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役 | 新株予約権<br>の数 170個                   | 新株予約権<br>の数 200個                   |
|                        |     | 目的となる<br>株式の数 17,000株              | 目的となる<br>株式の数 20,000株              |
|                        |     | 保有者数 5 名                           | 保有者数 5 名                           |
|                        | 監査役 | 新株予約権<br>の数 80個                    | 新株予約権<br>の数 80個                    |
|                        |     | 目的となる<br>株式の数 8,000株               | 目的となる<br>株式の数 8,000株               |
|                        |     | 保有者数 3 名                           | 保有者数 4 名                           |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
3. その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(12) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況           |
|-----------|---------|-----------------------------------|
| 代表取締役会長   | 酒 井 眞 一 | 酒井建物株式会社 代表取締役<br>社団法人日本保安用品協会 会長 |
| 代表取締役社長   | 酒 井 宏 之 |                                   |
| 代表取締役副社長  | 山 里 洋 介 |                                   |
| 常 務 取 締 役 | 村 松 光 二 | 管理本部担当                            |
| 常 務 取 締 役 | 秋 山 俊 雄 | 営業本部担当                            |
| 常 務 取 締 役 | 堀 口 展 也 | 製造本部担当                            |
| 常 務 取 締 役 | 村 川 勉   | 技術本部担当<br>兼 海外ディビジョンマネージャー        |
| 常 勤 監 査 役 | 小 山 悦 男 |                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 下 坂 正   |                                   |
| 監 査 役     | 江 見 準   | 金沢大学名誉教授                          |
| 監 査 役     | 河 合 弘 之 | さくら共同法律事務所 パートナー<br>弁護士           |

- (注) 1. 監査役江見 準氏及び監査役河合弘之氏は、社外監査役であり、大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役小山悦男氏は、当社の経理部において長年にわたる経験を有し、経理部長を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役河合弘之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

| 区 分                | 員数           | 報酬等の額              |
|--------------------|--------------|--------------------|
| 取 締 役              | 7 名          | 175,760            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4 名<br>(2 名) | 36,920<br>(10,960) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・平成24年3月27日開催の第49期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額48,800千円（取締役7名に対し39,200千円、監査役4名に対し9,600千円（うち社外監査役2名に対し2,800千円））。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額24,800千円（取締役7名に対し22,200千円、監査役4名に対し2,600千円（うち社外監査役2名に対し600千円））。
  - ・ストックオプションによる報酬額1,960千円（取締役5名に対し1,400千円、監査役4名に対し560千円（うち社外監査役2名に対し280千円））。

## ③ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役河合弘之氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であります。当社はさくら共同法律事務所の他のパートナー弁護士と法律顧問に関する契約を締結しております。

イ．当事業年度における主な活動状況

|          | 活 動 状 況                                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 江見 準 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会8回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                 |
| 監査役 河合弘之 | 当事業年度に開催された取締役会14回中12回に出席し、また監査役会8回中7回に出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である江見 準氏及び河合弘之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(13) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 22,875千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,875千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

#### (14) 業務の適正を確保するための体制

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うとともに、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付けています。また、コンプライアンス規程により業務の執行にあたり、対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施し、更にコンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を目的として社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備しています。

当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応します。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程及び機密情報管理規程に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとっています。

機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努めます。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時に、それぞれが相互に牽制を行う体制をとっています。その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施し、その結果は社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制をとっています。

全社的なリスク管理は管理本部が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに、想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努めます。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行っています。

取締役、幹部社員、監査役で構成する幹部会議を毎月1回開催し、経営意志の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行っています。

また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業務目標及び品質目標に基づく実行計画によって遂行し、目標達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行い継続的な改善に努める体制をとっています。

**⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

当社は、監査役より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査役会補助スタッフとして配置するよう努めます。配置する使用人の任命については、取締役と監査役が協議して決定します。

**⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役会補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人の人事考課は監査役が実施し、人事異動については、取締役と監査役が協議して決定します。

**⑦ 監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は、取締役会または幹部会議で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査役に報告する体制となっています。

また、監査役会は、定期的に代表取締役に対して監査実施状況や意見交換を行うための会議を開催しています。

※ 当社は、会社意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,854,602	流 動 負 債	5,042,427
現 金 及 び 預 金	1,048,000	買 掛 金	210,903
受 取 手 形	1,171,287	短 期 借 入 金	2,100,000
売 掛 金	2,787,771	1年内返済予定の長期借入金	1,244,200
商 品 及 び 製 品	399,216	未 払 金	211,793
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	513,487	設 備 関 係 未 払 金	179,606
仕 掛 品	503,857	未 払 費 用	161,491
前 払 費 用	43,943	未 払 法 人 税 等	489,250
繰 延 税 金 資 産	383,246	未 払 消 費 税 等	34,459
そ の 他	7,790	預 り 金	29,919
貸 倒 引 当 金	△4,000	賞 与 引 当 金	332,000
固 定 資 産	9,408,234	役 員 賞 与 引 当 金	48,800
有 形 固 定 資 産	8,208,747	そ の 他	3
建 築 物	1,344,052	固 定 負 債	2,754,054
構 築 物	27,544	長 期 借 入 金	2,070,600
機 械 及 び 装 置	784,364	リ ー ス 債 務	117,005
車 両 運 搬 具	15	長 期 未 払 金	139,624
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	185,021	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	416,700
土 地	5,407,133	資 産 除 去 債 務	7,124
リ ー ス 資 産	111,434	そ の 他	3,000
建 設 仮 勘 定	349,181	負 債 合 計	7,796,481
無 形 固 定 資 産	33,488	純 資 産 の 部	
特 許 権	21,440	株 主 資 本	8,416,093
電 話 加 入 権	9,423	資 本 金	674,265
借 地 権	1,057	資 本 剰 余 金	528,693
ソ フ ト ウ ェ ア	1,363	資 本 準 備 金	527,936
そ の 他	204	そ の 他 資 本 剰 余 金	756
投 資 そ の 他 の 資 産	1,165,998	利 益 剰 余 金	7,255,036
投 資 有 価 証 券	58,342	利 益 準 備 金	168,566
従業員に対する長期貸付金	2,582	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,086,470
長 期 前 払 費 用	477	別 途 積 立 金	6,086,000
敷 金 及 び 保 証 金	83,354	圧 縮 記 帳 積 立 金	28,264
役員に対する保険積立金	821,070	繰 越 利 益 剰 余 金	972,206
繰 延 税 金 資 産	204,172	自 己 株 式	△41,901
貸 倒 引 当 金	△4,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,624
資 産 合 計	16,262,836	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,624
		新 株 予 約 権	51,885
		純 資 産 合 計	8,466,354
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,262,836

損 益 計 算 書

(平成23年 1 月 1 日から)
(平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,879,229
売 上 原 価	4,672,809
売 上 総 利 益	4,206,420
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,039,755
営 業 利 益	1,166,664
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	207
受 取 配 当 金	2,655
受 取 手 数 料	9,462
そ の 他	23,962
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	70,347
そ の 他	19,757
経 常 利 益	1,112,847
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	57,419
投 資 有 価 証 券 評 価 損	34,475
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,200
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,231
税 引 前 当 期 純 利 益	1,012,520
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	589,000
法 人 税 等 調 整 額	△130,044
当 期 純 利 益	553,565

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株 式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金		圧縮記帳 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
							別途積立金		
平成22年12月31日残高	674,265	527,936	756	168,566	5,886,000	27,629	745,711	△41,887	7,988,979
事業年度中の変動額									
別途積立金の横立					200,000		△200,000		－
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩						△1,356	1,356		－
実効税率変更に伴 う準備金の増加						1,990	△1,990		－
剰余金の配当							△126,436		△126,436
当 期 純 利 益							553,565		553,565
自己株式の取得								△14	△14
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	200,000	634	226,494	△14	427,114
平成23年12月31日残高	674,265	527,936	756	168,566	6,086,000	28,264	972,206	△41,901	8,416,093

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成22年12月31日残高	△13,720	44,255	8,019,514
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
実効税率変更に伴う準備金の増加			—
剰余金の配当			△126,436
当期純利益			553,565
自己株式の取得			△14
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	12,096	7,630	19,726
事業年度中の変動額合計	12,096	7,630	446,840
平成23年12月31日残高	△1,624	51,885	8,466,354

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・原材料 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 9年

無形固定資産	定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。
長期前払費用	定額法
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 金利スワップのみで、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- ③ ヘッジ方針 …………… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 … 金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計処理方法の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純利益は5,285千円減少しております。また当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6,315千円であります。

2. 貸借対照表等に関する注記事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,346,448千円
- (2) 担保に供している資産 有形固定資産 3,751,005千円
 上記物件は、1年以内に返済予定の長期借入金1,199,400千円、長期借入金1,920,600千円の担保に供しております。
- (3) 受取手形裏書譲渡高 5,383千円
- (4) 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれております。
- | | |
|------|----------|
| 受取手形 | 86,263千円 |
| 裏書手形 | 1,500千円 |
- (5) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び | |
| コミットメントラインの総額 | 3,200,000千円 |
| 借入実行残高 | 2,000,000千円 |
| 差引額 | 1,200,000千円 |

3. 損益計算書に関する注記事項

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位：株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	5,104,003	－	－	5,104,003
合計	5,104,003	－	－	5,104,003
自己株式				
普通株式	46,551	(注) 14	－	46,565
合計	46,551	14	－	46,565

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加14株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成22年12月31日	平成23年3月28日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	177	35	平成23年12月31日	平成24年3月28日

③ 事業年度末における新株予約権に関する事項

	平成19年3月29日 第44期定時株主総会決議分	平成22年3月26日 第47期定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	113,000株	109,000株
新株予約権の残高	1,130個	1,090個

5. 税効果会計に関する注記事項

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	148,511
賞与引当金	135,090
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,094
減損損失	10,533
在庫評価損	123,225
長期未払金	53,071
その他	175,640
繰延税金資産小計	649,167
評価性引当額	△45,714
繰延税金資産合計	603,452
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	16,034
繰延税金負債合計	16,034
繰延税金資産の純額	587,418

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」

(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23,909千円減少し、法人税等調整額は23,781千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記事項

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	5,800	5,800	—
工具、器具及び備品	158,069	144,984	13,085
合 計	163,869	150,784	13,085

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	10,095千円
1 年超	2,989千円
合計	13,085千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	25,379千円
減価償却費相当額	25,379千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 金融商品に関する注記事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については、四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジ等の判断を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記事項」に記載されている「（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、リスクヘッジ目的以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1, 048, 000	1, 048, 000	—
② 受取手形	1, 171, 287	1, 171, 287	—
③ 売掛金	2, 787, 771	2, 787, 771	—
④ 投資有価証券	32, 281	32, 281	—
資産計	5, 039, 340	5, 039, 340	—
① 買掛金	210, 903	210, 903	—
② 未払金	391, 399	391, 399	—
③ 短期借入金	2, 100, 000	2, 100, 000	—
④ 1 年内返済予定 の長期借入金	1, 244, 200	1, 247, 841	3, 641
⑤ 長期未払金	139, 624	138, 550	△1, 073
⑥ 長期借入金	2, 070, 600	2, 077, 367	6, 767
負債計	6, 156, 727	6, 166, 063	9, 336
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

投資有価証券である株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

①買掛金、②未払金、③短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④1年内返済予定の長期借入金、⑥長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

⑤長期未払金

これらの時価は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	26,061

※非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,048,000	—	—	—
受取手形	1,171,287	—	—	—
売掛金	2,787,771	—	—	—
合計	5,007,059	—	—	—

8. 賃貸等不動産に関する注記事項

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 資産除去債務に関する注記事項

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定めるPCB廃棄物の処理義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～21年と見積り、割引率は利付き国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	6,315千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,287千円
時の経過による調整額	53千円
資産除去債務の履行による減少額	△532千円
期末残高	7,124千円

（追加情報）

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記事項

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物㈱ (注) 3.	東京都 千代田区	228,000	不動産賃貸業 ・ 保険代理店業	(直接 3.29%)

関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員等の兼任	事業上の関係				
兼任 2人	本社ビルの賃借	賃料の支払等	39,185 (注) 2.	未払金	1,433

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

11. 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産額 1,663円78銭

1株当たり当期純利益 109円46銭

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月20日

興 研 株 式 会 社
取締役会 御中

監 査 法 人 A&Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	坂 本 裕 子	㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	岡 賢 治	㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	寺 田 聡 司	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、興研株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月27日

興 研 株 式 会 社 監査役会

監 査 役(常勤) 小 山 悦 男 ㊟

監 査 役(常勤) 下 坂 正 ㊟

監 査 役 江 見 準 ㊟

監 査 役 河 合 弘 之 ㊟

(注) 監査役江見 準、監査役河合弘之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第49期の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開に向けた内部留保の確保、収益・財務状況の推移を総合的に勘案いたしまして、株主の皆様への利益還元及び安定的な配当を維持すべく、期末配当及びその他剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき普通配当25円に、当事業年度の業績結果を踏まえた特別配当10円を加え、合わせて1株につき35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、177,010,330円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年3月28日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	さ か い ま さ か ず 酒 井 眞 一 (昭和16年8月22日生)	昭和56年1月 当社代表取締役社長 平成15年3月 当社代表取締役会長 現在に至る [重要な兼職の状況] 酒井建物株式会社 代表取締役 社団法人日本保安用品協会 会長	890,000株
2	さ か い ひ ろ ゆ き 酒 井 宏 之 (昭和18年5月23日生)	昭和61年3月 当社常務取締役 平成4年3月 当社代表取締役専務取締役営業本 部長 平成10年3月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成15年3月 当社代表取締役社長 現在に至る	858,400株
3	や ま さ と よ う す け 山 里 洋 介 (昭和20年6月22日生)	平成5年3月 陸上自衛隊陸上幕僚監部装備部武 器・化学課化学室長 平成7年8月 同上中部方面総監部総務部長 平成9年12月 同上北部方面総監部装備部長 平成12年6月 同上化学学校校長 平成14年9月 当社顧問 平成17年3月 当社専務取締役 平成19年3月 当社代表取締役副社長 現在に至る	6,900株
4	む ら ま つ み つ じ 村 松 光 二 (昭和31年2月21日生)	昭和53年4月 (株)富士銀行(現、(株)みずほ銀 行)入行 平成14年4月 (株)みずほ銀行本郷通支店長 平成16年2月 同行大阪公務部長 平成18年2月 当社出向 平成18年3月 当社管理本部長 平成19年3月 当社入社 平成19年3月 当社常務取締役管理本部長 平成20年3月 当社常務取締役管理本部担当 現在に至る	6,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	あ き や ま と し お 秋 山 俊 雄 (昭和24年4月2日生)	昭和48年4月 当社入社 昭和61年8月 当社特需ディビジョンマネー ジャー 平成12年3月 当社取締役特需ディビジョンマ ネージャー兼ハイジニック器機デ ィビジョンマネージャー 平成13年4月 当社取締役ハイジニック器機デ ィビジョンマネージャー 平成15年3月 当社取締役営業本部長兼営業統括 部長 平成18年2月 当社取締役営業本部長兼営業統括 部長兼海外ディビジョンマネー ジャー 平成19年2月 当社取締役営業本部長兼営業統括 部長 平成20年3月 当社常務取締役営業本部担当 現在に至る	8,500株
6	ほ り ぐ ち の ぶ や 堀 口 展 也 (昭和33年8月28日生)	昭和57年4月 当社入社 平成10年3月 当社安全衛生ディビジョンマネー ジャー 平成20年3月 当社執行役員安全衛生ディビジ ョンマネージャー 平成22年3月 当社常務取締役製造本部担当 現在に至る	6,900株
7	む ら か わ つ と む 村 川 勉 (昭和41年1月8日生)	平成元年4月 当社入社 平成11年9月 当社品質保証室長 平成14年3月 当社所沢テクノヤード所長 平成19年2月 当社所沢テクノヤード所長兼海外 ディビジョンマネージャー 平成20年3月 当社執行役員所沢テクノヤード所 長兼海外ディビジョンマネー ジャー 平成21年1月 当社執行役員海外ディビジョンマ ネージャー 平成22年3月 当社常務取締役技術本部担当兼海 外ディビジョンマネージャー 現在に至る	1,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
※ 8	た な か ふ み か ず 田 中 文 和 (昭和32年2月22日生)	昭和56年4月 当社入社 平成8年10月 当社ライフセーフティディビジョ ンマネージャー 平成15年10月 当社西日本ブロック部長 平成20年3月 当社執行役員西日本ブロック部長 平成20年4月 当社執行役員営業統括部長兼東日 本第2ブロック部長 平成23年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼 営業統括部長 現在に至る	— 株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者酒井眞一氏は酒井建物株式会社の代表取締役を兼務し、当社と当社との間には本社ビル賃貸借等の取引関係があります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績及び従来支給した役員賞与の額等を勘案し、当事業年度末時の取締役7名に対し、総額39,200千円、当事業年度末時の監査役4名に対し総額9,600千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成7年3月30日開催の第32期定時株主総会において、年額130,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、取締役の増員、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額180,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は7名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名となります。

以 上

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場案内図

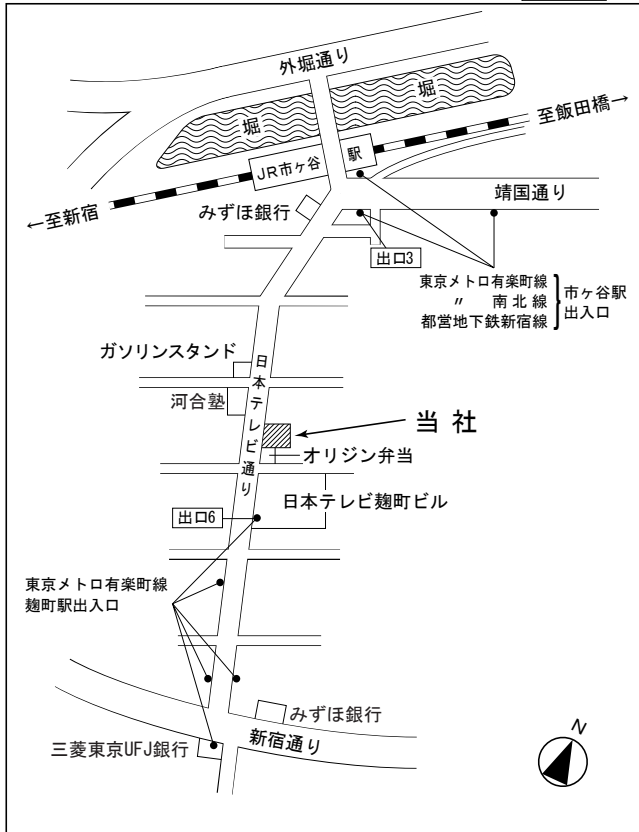
東京都千代田区四番町7番地（日本テレビ麹町ビル並び）

当社本社5階 会議室

電話（03）5276－1911（大代表）

○最寄りの駅 JR総武線市ヶ谷駅下車徒歩5分

東京メトロ有楽町線麹町駅下車 **出口6**より徒歩1分



連絡先

電話（03）5276－1912（興研株式会社総務部）

※お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願いいたします。

※受付は5階でいたしております。

平成24年3月15日

株主各位

東京都千代田区四番町7番地
興研株式会社
代表取締役社長 酒井 宏之

招集ご通知記載事項の一部修正について

平成24年3月12日付けでご送付申し上げました「第49期定時株主総会招集ご通知」の記載事項（事業報告及び株主総会参考書類）に一部誤りがございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

記

【訂正箇所】

1. 「第49期定時株主総会招集ご通知」10ページ（修正箇所は____で表示しております。）

「事業報告」「会社の現況に関する事項」「(12) 会社役員の状況」

①取締役及び監査役の状況

（訂正前）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒井 眞一	酒井建物株式会社 代表取締役 <u>社団法人</u> 日本保安用品協会 会長

（訂正後）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒井 眞一	酒井建物株式会社 代表取締役 <u>公益社団法人</u> 日本保安用品協会 会長

2. 「第 49 期定時株主総会招集ご通知」 34 ページ（修正箇所は____で表示しております。）

「株主総会参考書類」「第 2 号議案 取締役 8 名選任の件」

（訂正前）

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	さ か い ま さ か ず 酒 井 眞 一 (昭和16年8月22日生)	昭和56年1月 当社代表取締役社長 平成15年3月 当社代表取締役会長 現在に至る [重要な兼職の状況] 酒井建物株式会社 代表取締役 <u>社団法人</u> 日本保安用品協会 会長	890,000 株

（訂正後）

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	さ か い ま さ か ず 酒 井 眞 一 (昭和16年8月22日生)	昭和56年1月 当社代表取締役社長 平成15年3月 当社代表取締役会長 現在に至る [重要な兼職の状況] 酒井建物株式会社 代表取締役 <u>公益社団法人</u> 日本保安用品協会 会長	890,000 株

以 上